

平成29年度法の日週間行事

後見人の仕事 と 裁判所の仕事

横浜家庭裁判所

高齢化社会を迎え、今後も利用増加が見込まれる成年後見事件について、最近の動向を踏まえ、職員がわかりやすく説明します。

※ 一般的な制度の概要を御紹介するもので、個別ケースの質問や相談には応じられません。

日時

10月24日(火)

- ◇開場 午後1時
- ◇開始 午後1時30分
- ◇終了 午後4時

場所

横浜家庭裁判所

大会議室(本館5階)

住所: 横浜市中区寿町1-2
最寄り駅: JR 京浜東北線「石川町」駅
中華街口(北口)徒歩5分 又は
「関内」駅南口徒歩10分



対象

将来的に成年後見制度の利用を考えておられる方
や成年後見制度の基本的な内容について関心のある方(募集人員40人)

主な内容

- ◇成年後見制度と後見人の役割についての説明
- ◇成年後見と家庭裁判所に関するクイズ
- ◇審判廷・児童室・法廷見学(希望者のみ)

申込方法

お申込みはお電話で

045-345-3506

横浜家庭裁判所総務課文書係
申込期間: 9月26日~10月17日
(平日午前9時~午後5時)

(募集人員を超えた場合は、抽選とさせていただきます。)

※申込時にいただいた情報は本行事の連絡のみに使用し、それ以外の目的には利用しません。